

**第2回 第8期瑞浪市高齢者福祉計画等推進委員会  
会議録【要旨】**

**1 開催概要**

会議名	第2回 第8期瑞浪市高齢者福祉計画等推進委員会
開催日時	令和2年9月25日（金） 13時30分～
会場	保健センター大会議室
出席者	別紙名簿参照
議題	1. 会長あいさつ 2. 議事 第8期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子案について (1) 第1章 第8期計画の概要について (2) 第2章 高齢者を取り巻く状況について (3) 第3章 第7期計画取り組み状況及び課題について (4) 第4章 計画の基本理念について (5) 第8期中の施設整備計画について（案） 3. その他
配布資料	① 第2回 第8期瑞浪市高齢者福祉計画等推進委員会次第 ② 第8期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案） ③ 第8期中の施設整備計画について（案） ④ 委員名簿 ⑤ 資料3-1 ⑥ 資料3-2 ⑦ 次回開催案内通知

## 2 会議録要旨

---

### 1. 会長あいさつ

### 2. 議事

#### 会長

---

ではさっそく議事に移りたいと思います。第8期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子案計画書の第1章、計画の概要につきまして事務局よりご説明をお願いします。

#### 事務局

---

骨子案の資料をお手元にご用意いただきまして、私からご説明いたします。1ページからご説明します。第一章になりますが、計画の概要ということで、計画の策定に向けてどういったことをやっていくのかを簡単にまとめて書いております。

一点留意することとしまして、今回「成年後見利用促進計画」をこの計画に含めるということで、「3計画の位置づけ」に書いてありますが、これは何かと申しますと、平成29年に国におきまして「成年後見制度利用促進計画」というものをつくっております。各市町村におきまして、努力義務ではありますが、つくりなさいという方向性が出ておりますので、今回この計画策定にあたって、一部、計画に入れていくということを予定しております。

介護保険事業の事業計画に係る基本指針に関する事項は「5国の動向等」の2ページ目以降に抜粋して書いてあります。ここに書いてあるのは、国で社会保障審議会介護保険部会という会議を実施しておりまして、様々なことを審議している部門ではありますが、第8期計画において記載を充実する事項(案)ということでこちらに7つほど書いてございます。

#### 会長

---

ではただ今の第1章につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

#### 委員

---

少しお尋ねしたいのですが、最初のところで国としての高齢化率は28.4%と1ページの最初のところうかがったのですが、瑞浪市においては現在やっぱりこれを上回っているのですか。

#### 事務局

---

第2章でお伝えします。

#### 会長

---

その他どうですか。

この2ページにあるような包括ケアは、これは瑞浪市独自のものではなくて一般的にあるものですか。

## 事務局

---

全く一緒ではないですが、ベースになるものはございます。

## 会長

---

はい。その他ございませんでしょうか。よろしいですか。  
では第2章の説明に移りたいと思います。では事務局からお願いします。

## 事務局

---

はい。続きまして8ページの第2章高齢者を取り巻く状況でございます。先ほどご質問のあった話も含めてこの中でご説明していきたいと思っております。

1つ目の人口・世帯等の状況ですが、グラフを見ていただいております。また、65歳以上の人口は令和7年から12年にかけて減少に転じると見込まれております。ここで(1)人口の状況 ①人口の推移の文章で一点訂正がございます。3行目に「令和27年には人口のおよそ4人に1人が後期高齢者になる」と書いてありますが、ここは27ではなく22の修正でお願いします。申し訳ございません。

先ほどのご質問にありました高齢化率ですが、8ページの下に高齢化率の推移のグラフがあります。直近で言いますと平成27年に29.4%、約30%というところがございます。これは国勢調査のデータでございますので少しデータとしては古いのですが、ただ今事務局から提供された最新のデータを見ますと、令和2年度で31.2%になっているということでございます。確実に伸びているということが見えております。

13ページに主要認定原因の推移のグラフを掲げております。こちら、「新規申請者の原因疾患をみると」とありますが、ここも修正あり、「新規認定者」の誤りでした。申し訳ありません。新規に限った認定者の認定原因をグラフにしております。

## 会長

---

ただ今18ページにわたりまして重要なデータをお示しいただきましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

## 委員

---

些細な点、2点あります。1点目は17ページからの比較表の出典が出ておりますけど、例えば上の表に、厚労省の月報(6月)と書いてありますが、時点がわからない。これは、令和2年度の月報なら「令和2年度」と、そのあとの表全部、明記がないので入れていただければと思います。

それともう一点お願いします。もう一点が、同じく16ページですが、「認定率の比較」下段の表の文章のところですが、「瑞浪市の認定率を近隣市と比較すると～」という最後に、「多治見市と拮抗している」とありますが、拮抗というのは競り合って、勝っているぞ、頑張っているぞという、競り合っているぞということを行っているのですが、優劣が無く張り合っているという状態を拮抗って言うのですが、この認定率が拮抗って言うのでしょうか。ちょっと表現が不適切なような気がしたのでご確認をお願いします。以上です。

## 会長

---

ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。いっぱいデータありま

すので。

## 委員

---

色んなデータをここで示していただいたのですが、見た瞬間なかなか理解がすぐできないのですが、このデータの中で瑞浪市の特徴としてどういうことが挙げられるのかということを示していただくと、このデータ全般を見ましてね。これはどうかっていうところを教えてくださいと大変ありがたいなと思いますけども。だからそれぞれデータを出しているから何かを起こしたいのだと、その比較対象のものを。で、その中で比べて、また色んな施策がうまくいっていたのか、施策がうまくいっていないからこうなったのか。じゃあこれに対してどう施策をしたらいいのか。ということがこのデータの中には生まれているのではないかなと思うのですが、それはもちろん計画の中に上がってくると思うのですが、ちょっとこれだけ見て急になかなか我々理解しにくいところがありますので、そこら辺のところをかいつまんで教えていただければありがたいと思います。

## 事務局

---

瑞浪市としては、先ほど言われた16ページの近隣市との比較の中で、認定率が、近隣市と比べて比較的低い状態であるということが言えます。逆に新規の認定率を見ますと、要支援とか、低い認定につきましてはそれほど多くなく、介護1からが多いので、実際にそうかどうかは分析していないのでわからないんですが、比較的面倒を見てくださる方が近くにいらっちゃって、自立した生活が送られていて、どうしても介護保険サービスを使わないといけなくなった時に認定申請につながっているのかなということは考えられると思います。よろしいでしょうか。

## 委員

---

ありがとうございます。

## 委員

---

今の事で、今皆さんがおっしゃったようなこともあるかと思うのですが、とにかく認定率は全体的に瑞浪市は低いですが、近隣都市の中でも重症度率は高いということで、介護サービスまでもっていく手立てのない、医療機関に掛かっていないという方が何人か、要介護とか支援の必要な方が残ってみえる可能性もあると思うんですね。ですから、うちにかかっていたら受けさせていただけるとは思いますが、そうでない方は結局ひどくなるまで外から支援を受けられないまま、自分でも何もわからないままという感じの方もひょっとしてみえる可能性もあるかなと思いますので、そういう方を訪問してサービスにつなげることが必要かなと思うんですけども。

あと20ページのところで、令和1年度には計画値と実績値のところで、支援1に関しましては計画値80%台で、やっぱり要介護1になるとどっと増えてくるかなと。お体は元気でも認知症の方の割合が増えてきているのでこういう感じになるんですかね。要支援2と介護1の、決定する大きな要因として認知症があるかないかが問題になると思うんですけど、やっぱりお体は元気でも認知症の症状がある方が増えてきているという。

## 事務局

---

初めて認定を受ける方というのが、一番多いのが認知症というデータが出てましたので、そういったことも考えられるかと。

## 会長

---

その他はいかがですか。

ここの章はあくまで科学的なデータから学べる客観的事実について述べるところなんですね。その背後要因については日本ではなかなか分析できないところなんですか。そういうことですよ。客観的な事実を周知するという、そういうことですね。

## 事務局

---

そうですね。トータル的に、数値的に見るところの傾向は把握できますが、個別の、先ほどの認定率は低いけれども重度率が高いというものにつきまして、やはり2通り考えられます。新規の認定率ですので、家族、周りの支援、もしくは本人様がすごく自分で頑張るんだという意識のもと、介護認定を受けずにまだ何とか自立生活ができるという場合に、他市と比べてそういう方が多ければ新規の認定率が低くなる。でも、もうここまで頑張ったけども、やはりサービス要るよねというお話になって、サービスの認定を申請してみたところ、ある程度進行しているので介護度が上がって重度化するということも考えられますし、先ほど先生が言われた通り、今のは良い言い方なんですけど、もう少し早めにサービス等を受けていたらもう少し要介護度の進行が遅くなったかもしれない、そういったことも考えられますので、それを知らうとすると、個々の方の個別のケースを一人ひとり調査、聞き取りをしないとわからないという部分になってきますので、ここにおいては数値から読み取れるところを、私たちとしては、実態はこうですよ、こういうことが考えられると思います、ですので施策につなげるとしたらこういったことが必要ではないだろうかというところで今後につなげていきたいと思っております。

## 会長

---

その他よろしいですか。

## 委員

---

今話を聞くと、ここでは問題の追究をしないというか、原点を見ないという意味に聞こえてしまうんですけど、これって計画を立てる上で大事な部分になりませんか。どういった傾向があって、どういったところに問題点としてのとらえ方をしなきゃいけないのかというところがあいまいな状態で計画策定するという風にちょっと聞こえちゃったんですけど、それでよければあれなんですけど。さっき先生が言われたみたいに、積極的に受けなさいという風にやってないということが原因という言い方も、ひどい言い方をすればあるのかなということと、利用の仕方がわからないので利用できていないという、特に家族が利用の知識がないので利用できていないとか、いっぱいニュアンスがあって、でも瑞浪市はどれなのというところをやらないと、僕はいけないような気がしたんですけど、それはどこでどういう風に出てくるものなんですか。

## 事務局

---

今の現状を踏まえて、次の「7期計画の取組状況と課題」というところが出てきます。こちらについて現状を把握した上で今後どういったことが必要になってくるかということで課題をまとめさせていただいております。先ほど先生からお話いただいたような、サービスにつながらない人の支援については、地域包括支援センターの総合相談業務の、機能強化が必要になってきたりだとか、そういったところも今後の重点施策として取り入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 会長

---

その他はよろしいでしょうか。

一つぼくから。14 ページの自立度の平均自立期間ですか。これは瑞浪市のデータなんですよね。瑞浪市の平均寿命のデータはありますか。

#### 事務局

---

平均寿命は、あると思うのですが今日数字として持っておりません。

#### 会長

---

それ男女別に合わせていただくと、平均寿命と自立期間の乖離の状況がちょっと垣間見れるかなとも思うんですけど。

#### 事務局

---

こちらのグラフに取り入れるということにしたいと思います。ありがとうございます。

#### 会長

---

その他はよろしいでしょうか。では3章の説明に移りたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

---

##### 【資料説明】

#### 会長

---

ありがとうございました。ただ今の取組及び課題につきましてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

#### 委員

---

30 ページのグラフの並び順は何か意図があるんですか。これ「参加している・参加したくない・参加してもよい・是非参加したい」という、特別な順番のような気がしたんですけど、何か意図があるんですか。

これは何を言えって言っているんですか。「既に参加している」というのが参加意欲のある部分にくっついていれば傾向が掴みやすいのに、わざと離してあるので、既に参加している人っていうのはどういう扱いにしているのかなって思うんですけど。

#### 事務局

---

私から知っている限りでお答えさせていただきます。これは第7期の時も同じ設問があったんですけども、その時はこの項目が3つしかなかったんですね、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」「参加したくない」。ただ今回は、「既に参加している」という項目が追加されている。国で追加している以上、入れたというところが現状であります。

---

#### 委員

左の3つは今後のマンパワーの潜在力を見ているわけで、4つ目は既に動いているマンパワーの数値なので、そう見られてはいかがでしょうか。

---

#### 委員

そういう風にとらえれば見やすいと。はい、確かに。

---

#### 会長

2つの項目に絞った方が、理にかなっているということですね。その他はよろしいですか。では最後の第4章の説明をお願いします。

---

#### 事務局

##### 【資料説明】

---

#### 会長

ありがとうございました。では第4章の計画の基本理念につきまして何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

---

#### 委員

34ページですけど、計画の基本理念の中の「自助・互助・共助・公助」の関係をあらわす表なんですけど、これで見ると公助と互助が協定して、共助と公助が連携してというような、ちょっと本来自助の周りにこの3つの互助・共助・公助が、周りにあるものだと思うんですけども、そこら辺についてこの表、どうなんでしょうかっていう。このままだと調査と表の意味がわからないなと思うんですけども、いかがでしょうか。

---

#### 会長

ぼくも追加で、社会保障とか介護福祉についての見識が浅いから、こんなこと言うの恥ずかしいんですけど、今菅大臣等の発言を聞いていると、自助はこのままなんだろうけど、互助が共助という解釈ですよ、多分。で共助は公助と共助を合わせたような理念ですよ、一般的な解釈としては。だから自助・共助・公助で、互助が共助になって、共助の介護保険というのは公助に含まれるんじゃないですか。いや全くの、専門家じゃないから言うのは恥ずかしいんですけど。でも一般的な今の、総理大臣のコメントとかマスコミ等の報道を聞いているとそんな解釈が成立するのかなと思うんですけど。

---

#### 事務局

現行のものと、私たちとして大きく変える予定はここはないところですので、そのままのものになっていますが、一応この4つあるものの、互助というもの

が、地域における、家族は自助ですので、地域における助け合い、支え合いという意味で互助。で、共助につきましては、介護保険制度というのが、被保険者の方が介護保険料を皆さんで集めまして、必要になったときに給付に充てるという意味合いでの共助。と、あとはこの公助というのが実際のサービス、を公助という意味合いで今は私たち考えているんですが、ご指摘があるまであまりそこまでの認識はたしかにございませんでしたので、確認させていただいて、必要があれば次回に直させていただきますのでよろしくお願いします。

#### 委員

---

もう1ついいですか。形式的なことなんですけど、38 ページからの、基本目標ごとの施策のことなんですけど、39 ページの下の方の認知症の施策充実には【重点】って入っていますよね。で、こちらの重点施策と一致させるんなら、38 ページの1番の地域包括支援センターの強化、3番の地域での助け合い、39 ページの介護予防、健康づくり、ここらへんが重点でいうことで同じように表記していただく必要があるように思うんですけど、どうでしょうか。

#### 事務局

---

その通りと考えますので、また次回までに修正したものをお示しさせていただきますと思います。

#### 会長

---

その他はいかがでしょうか。

#### 委員

---

私ばかり言って申し訳ないんですけど、36 ページの重点施策の1で、ちょっとこれは理解不足かもしれませんけども、「地域包括支援センターが地域の最前線に立ち」とあって、「高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等」とありますけど、この権利擁護を中核的にやるのは市じゃないですか。これ地域包括に投げるんですか。投げていいんですか。

#### 事務局

---

虐待案件だとか、そういったところも関わってきますので、市と地域包括支援センターがともにやっていく事業と考えております。

#### 委員

---

基本的に相談窓口であって、総合相談としてその情報は受けるけど、解決は地域包括支援センターではちょっと無理だと思いますけど。この記載がちょっと、中核的と言われちゃうと、これやらせるんだよという風にとれちゃうんですけど、そこら辺どうでしょう。

#### 事務局

---

こちらの文章も見直しをしたいと思います。ありがとうございます。

#### 会長

---

その他はいかがでしょうか。

## 委員

---

今、データ庁をつくるとかつくらんとか言って無理やりコンピュータを活用しながら、一元管理をしようという機運が急に高まってきたと思うんですね、コロナの話以降。色んな施策をやって色んな人が色んな関わりをしておると思うんですね、これ見ておると。今人の関わり、マンパワーの話をしました。そのまんまをうまく集約するような、データベースみたいなものを構築して、そこから色々なものを取り入れながら、対象者を管理するという言い方はおかしいけれどフォローしていく、そういうようなデータベースみたいなものはございますか。というのは、色んな人が関わりますので、一元管理してあれば色んな人がそのデータを見ながらフォローしていけばいい、足りないところはこの人にフォローしてもらえばいいというようなところを、それこそ一元管理のシステムかと思うんですね。今はそれぞれがバラバラに一生懸命やっておるんだと。介護についても福祉についても、それぞれのところで頑張ってるんだけど、その効率化するには一元管理していくことが非常に重要ではないかと。というのは、先ほども一番最初、冒頭で出たように高齢者が増えていくんだと、これからの。そうするとその増えた人数をどう対応するか。それに対応する人間もだんだん人口減で少なくなっていくんだと。それから予算的にも非常に厳しいんだと。じゃあそれをどうコンピュータ、機械化して効率よくやっていくかというところの視点でいうのがこの中に入っておるのかどうかということですよ。この計画の中にね。それを中核にしながらか色んな施策をするんだという、このど真ん中がないと、ちょこちょこ色んな事はたしかにやってみるんだけど、それがどうしたものになっていくのかと。今言った、高齢者の増加に対してこういうような基本施策でやっていくんだと、機械を使いながら人のパワーを最小限に効率よく使うんだと。そして費用をかけないんだと。ここのはどうなのかなという、ここが一番問題じゃないかなと思うんですね、これからの施策において。それとコンピュータ化する、今スマートフォンというのは誰でもお持ちですから、スマートフォンと地域包括支援センターが連携をとれるのか。または認定を受けた人に対してタブレットか何かをお渡しして常にそこで連携をとれていくのか。そこにおけるニーズをうまく吸収していくのか。そこで吸収したものをデータベース化して必要なものを必要なところへと手配をしていくというような、総合的なものはやっぱり必要じゃないのかなと思うんですけど、ちょっとこれ見る限りそういった発想はちょっと無いんじゃないかなという風に思うんですけど。急に余計なことと言って申し訳ございませんけど。

## 委員

---

今おっしゃったことは大変重要なことをおっしゃったのかなと思って聞かせていただきました。これ7期と今回の8期の違いは、基本目標の4がこちらの基本目標の1にまとまったんですね。それでより地域包括支援センターの機能評価というところが強調されたと思うんですけども、今おっしゃったように、高齢者人口は増えますけれども、その高齢者の方たちを支えていく若い人口はますます足りなくなっていくものですから、実証的にこういう強化が順調にいけばいいですけど、マンパワーだけに頼りますと本当にみなさんがお忙しいばかりになってしまうような気がしますので、やっぱり今おっしゃったような取り組みもできれば本当にスムーズにというんですかね、ご高齢の方でも簡単に入力できるような、そんなようなシステムがあればいいかなと思って今お聞きしました。

## 事務局

---

ありがとうございます。どういったことができるかというのは今お答えできないですが、色んな近隣市の状況であるとか、そういったところを見ながらできる限り対応ができるといいかなと思います。ありがとうございました。

## 会長

---

その他にいかがでしょう。

## 委員

---

地域包括支援センターを強化すると言われますけど、まだできたばかりで、身近じゃないです。とってもしないんですよ。で、私はたまたま認知症カフェを実施していることもあって利用させていただいているんですけど、とても身近じゃなくて、高齢者には色々やってくださることもあるんですけども、なかなか人が集まらなくてもものすごく苦慮なさっていたんですよ。だからそういう意味からすると、どういう風に強化するっていうことよりもどういう風に皆さんに地域包括支援センターがどんな事業をしてくれたり、どんな助けをしてくれたりっていうことをわかっていただくということがまず第一歩じゃないかなというのを思っていて、どうしても地域によってものすごく固まりやすいんですね。私たちの住んでいる所は特に。それで、なかなかこっちの地域とこっちの地域の交流をできない、そういうことがあって、地域の人たちが見守りをするというとどうしても小さくなってしまいうんですね。だからお互いに同じ町に住んでいたらお互いに助け合いましょうっていう地域づくりから、やっぱり包括センターのほうから高齢化の中のためのそういう地域づくりを、道しるべみたいなものをつくっていただけると皆さんまたちょっと違った角度から仲間にできたりできるかと思うんですけど、その辺をどういう風にさせていただけるかなというのをうかがってもいいですか。

## 事務局

---

また次回の素案の際に、機能強化に向けてどういった施策をやっていくかという具体的なお示しさせていただきたいと思います。

## 委員

---

今の話の続きですけども、たとえば今スマートフォンを誰でもお持ちですからアプリを作って、地域包括支援センターアプリを作って、そこへアクセス、繋がれば、何をやっているか、相談ちょこっと行ってもらってやるとか、そういう身近なところで地域包括支援センターを、どういった皆さんの近くに寄せ付けるかと、そういう形をとられればもっとハードルが下がってくると思います。それはアプリ入れてみないとよくわからないですが。そういう身近なものを作っていかないとやっぱりちょっと敷居が高いというのですか、何やっているのかよくわからないということになってしまいますので、やはり今のそういう機器を使いながら、今のメディアをうまく使いながら、啓蒙活動をやっていくというのにも必要じゃないかなという風に思います。

## 委員

---

図とか表で、やっているっていうのと参加したいっていうのがありますよね。あれってすごく問題提起じゃないかなと私は思ってあのグラフを見ていたので

すよね。どういうことかという、している人たちはやっぱり身近にあるから行けるのですが、やりたくても身近にそういう催しものがないから参加できないという人たちがいるってことじゃないかなと私は思ったんですよ。「する気はあります」という意思ね。で、やっていますという人、すごく少なかったですよね。やっぱりだんだん車の運転もできないと、結局は参加してみたいなと思っても行けないわけですよね。だからそういうことがすごく地方では、地方って言うと変な話ですけど、瑞浪市内のバスやなんかが無い所においては一つの大きな問題提起としてあるので、そういうことで、「したい」「してもいい」んだって意思表示なんじゃないのかなって。だからなるべく身近で何かやってくれたらうれしいなっていう意見じゃないかなって私は捉えたのですが。

## 事務局

---

圏域ごとに地域包括支援センターができて、予防教室についてたとえば地区の公民館とかで開催ができれば、また参加率も変わってくるかも知れないので、また包括支援センターと連携を図りながら、計画的に実施していきたいと思います。

## 委員

---

ちょっとその件で、ごめんなさい。我々受託者側として、うちが受けていますので、去年の10月から受けているわけですけど、今事業を計画して本格的にやろうとした矢先に今回コロナの関係で人寄せも何もできずに半年近く止まっていた現状がありまして、いよいよこの9月から講座とか、いきいき健康体操とか、色々な行事をやっとやりだしたところなのです。今のご意見を持ち帰りまして、私ども協議しまして、もうちょっと認知度を高める、あるいは敷居を下げるような工夫というの、必要だと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

## 会長

---

その他この理念につきましてはいかがでしょうか。よろしいですか。  
では最後の第8期の施設設備計画につきまして事務局よりご説明ください。

## 事務局

---

【資料説明】

## 会長

---

ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

## 委員

---

施設サービスは整備を行わないということですけども、一応国の指標を見ても、2025年以降を見据えていいのかということについて、この3年はいいけど、やっぱり4年後、5年後に必要な水準であれば、施設はもう今回の計画以下に計画する必要があると思っておりますけど、そこらへんについては検証されたのでしょうか。

## 事務局

---

9ページにあります、高齢者人口の推移を見ますと、令和17年以降、85歳以

上の人口が増えております。瑞浪市の最初に認定が付く方というのが 83.8 歳ということなので、特に重要とされるのは 85 歳以上の人口が増えたところを注視する必要があるのかなと考えております。人口推移を見ますと、高齢者人口が最大となる来期に認定者数の伸び等そういったところを踏まえて施設整備についても一度検討する必要はあるかと考えておりますが、今期中は必要ないかと判断させていただいております。

#### 委員

---

ありがとうございます。

#### 会長

---

その他にはいかがでしょうか。

#### 委員

---

よろしいのではないかと思います。今後、直近の 3 年間に関してはおそらく大きな変化はないという風に見ておりますが、今年、去年ぐらいからの傾向からして、おそらく施設側から見ると需給バランスは非常に良い形でとれていると思います。この先もし施設を増やすのであればおそらくこのバランスが崩れると思うのですが、その崩れるというのはまず職員の確保が非常に難しい中で、質の維持ができない施設が誕生するという心配があるのと、とたんに空床化が始まると思うので、空き室ですね。ホテルの運営と違って施設の運営というのは 90% を超えていかないと利益が出てこないもので、利用を待機している、空き部屋を待っている方には申し訳ないのですが、若干待たれる感じの需給バランスというのが介護保険施設に関しては適正な経営ができる状況だという風に思っていますが、最近は特養の回転も非常に速いので、昔のようなことはないと思うので、少し待たれて入って行かれるという。グループホームに関しましても今 6 人という風に出ておりましたが、実際にはもっと少ないと思います。特養に入りたいがグループホームでもいいやみたいな感じの方が非常に多いので、グループホームから見て考えるとこの方たちはすでに対象外です。特養に直接入られる方がグループホームのエントリーに回っちゃっているというような感じで。そんなことも考えましてこの 3 年間の計画は、私は適性じゃないかと思います、事務局の判断は。

#### 委員

---

そうですね、今施設の状況についても非常に、特別養護老人ホームというのが要介護 3 以上の方から入所できるという形になっているので、一時期は、介護保険が始まった時というのは要介護 1 からの方が対象でした。その時は本当にすごい人数の待機者でした。ですが今要介護 3 になって、やはり入りたい方というのが病院で入院されて、退院でこの先どうしても在宅では見られない方という、本当に緊急を要する方が多くなっているというのが現状です。なので、一時期と思うと待機者は減ってきているというのが現状です。あとは、今まではやはり施設というのが特別養護老人ホームとか老健さんというようなところになっていたのが、今有料老人ホームが多くなってきているので、そういうところにも入所している方が多くいます。ただ、やはり料金が高いというのが一番ネックで、どうしてもそういうところから特別養護老人ホームに変わりたいという申し込みの方もいるというのが現状です。この料金については本当にシビアな話

で、こういうところも今後考えていかないといけないのかなというのはいいます。

## 会長

---

その他はよろしいですか。では8期中の施設整備計画につきましては事務局の説明通りにいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、ではありがとうございました。

では本日の協議事項はこれですべて終了いたしました。本日の骨子案につきまして、色々ご意見たまわった部分もあると思いますので、それをまた生かしながら次回の委員会に結び付けたいと思いますが、先ほどの、なかなか言葉で言うのは簡単ですけど、実際の事業としてのプランを立てるのは難しい部分があるのでしょうか、今政権が更新されて、縦割りをなくすということを言っておりますので、この連携強化をどう見える化するかが難しいところなのではないかと、瑞浪の身の丈に合った何か工夫ができればいいのかなと思います。

では次回が11月ですね。11月の第3回の推進委員会までまたこの骨子案につきましてよくお目通しいただきまして、ご協議をお願いいたします。本日はありがとうございました。最後に事務局からどうぞ。

## 3. その他

### 事務局

---

会長、スムーズな進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきまして、貴重なご意見、ご提案を賜りましたので、今後事務局で十分考えながら、修正を行いながら、次回の第8期の各論、数値目標等にも踏まえて還元させていただきたいと思います。

今江口先生からお話がありましたが、次回、第3回の当委員会ですけれども、お手元のご通知案にもお配りさせていただいております。11月12日の木曜日13時30分から開催させていただきたいと思います。お忙しいと思いますが、またご出席のほどよろしく願いいたします。

では最後にご挨拶申し上げます。

---

(あいさつ)

(終了)